

# 平成30年度農作業標準賃金等の料金について

平成30年3月

平成30年度の農作業の標準賃金等の料金を定めました。

農作業の受委託をされる際の日安としてご活用ください。

〔平成30年度農作業標準賃金等料金表〕

作業名		摘要	単位	標準額	
臨時雇	一般作業	1日の実労働時間は8時間とする	1日	7,200円	
	機械オペレーター	1日の実労働時間は8時間とする	1日	10,000円	
機械作業	耕起	水田作業	耕うん（春・秋同額）	10a	6,500円
		畑作業	耕地～整地	10a	6,500円
	代かき		代かき～ならしまで	10a	6,500円
	田植	育苗	硬化まで（種子代含む）	1箱	800円
		田植	植付（苗代別）	10a	7,500円
			側条施肥機械植付け（肥料・農薬・苗代別）	10a	8,600円
	水田防除		薬剤費・農薬代除く	10a	800円
	刈取乾燥 籾摺り	バインダー	刈取りのみ（ひも代含む）	10a	8,000円
		ハーベスター	脱穀のみ	10a	8,000円
		コンバイン	刈取りのみ（ひも代含む）	10a	17,000円
			一貫作業（脱穀・乾燥・籾摺りまで）	10a	33,000円
		乾燥	25%以上は200円加算する	60kg	800円
		籾摺り調整		60kg	800円
	精米			60kg	800円

注1 料金表の標準額には消費税は含まれておりません。

注2 一般作業の臨時雇いによる賃金には消費税がかかりません。

注3 面積は実測とし、ほ場の条件（整理地、未整理地、飛び田、土質、その他）等で農作業効率に著しい差異がある場合は、双方の協議によって定めて下さい。